

株式会社中国銀行が実施する 岡山トヨタ自動車株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社中国銀行が実施する岡山トヨタ自動車株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

岡山トヨタ自動車株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社中国銀行

評価者：株式会社中国銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社中国銀行（「中国銀行」）が岡山トヨタ自動車株式会社（「岡山トヨタ自動車」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、中国銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。中国銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、中国銀行にそれを提示している。なお、中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

中国銀行は、本ファイナンスを通じ、岡山トヨタ自動車の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、岡山トヨタ自動車はポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

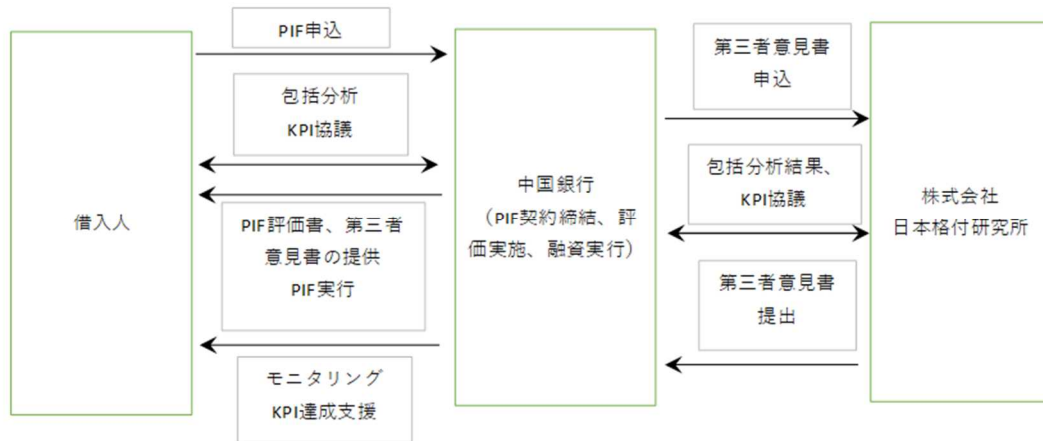
JCR は、中国銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 中国銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：中国銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、中国銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、中国銀行は分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て中国銀行が作成した評価書を通して中国銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、中国銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である岡山トヨタ自動車から貸付人及び評価者である中国銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：岡山トヨタ自動車株式会社

2024年3月29日

株式会社中国銀行 ソリューション営業部

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という）は、岡山トヨタ自動車株式会社（以下、「岡山トヨタ自動車」という）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「本ファイナンス」という）を実施するにあたって、岡山トヨタ自動車の活動が、社会・環境・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に基づき実施しています。

目 次

1. 本ファイナンスの概要
2. 評価対象の概要
 - 2-1. 基本情報
 - 2-2. 主な事業内容
 - 2-3. グループ会社事業内容
 - 2-4. 経営理念等
 - 2-5. SDGs への取り組み
 - 2-6. その他の取り組み
3. UNEP FI のインパクト分析及びインパクト特定の概要
4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング方針
7. 総合評価

1. 本ファイナンスの概要

| | |
|----------|-----------------------|
| 企業名 | 岡山トヨタ自動車株式会社 |
| 契約期間 | 2024年3月29日～2031年3月31日 |
| 金額 | 600,000,000円 |
| 資金使途 | 設備資金 |
| モニタリング期間 | 7年間 |

2. 評価対象の概要

2-1. 基本情報

| | |
|----------|---|
| 会社名 | 岡山トヨタ自動車株式会社 |
| 本店の所在の場所 | 岡山県岡山市北区大供3丁目2番12号 |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 梶谷俊介 |
| 創業 | 1945年4月1日 |
| 資本金 | 10,000千円 |
| 従業員数 | 382人（男性303人、女性79人、2024年2月末時点） |
| 売上高 | 17,319,669千円（2023年3月実績） |
| 事業内容 | 1.新車・中古車の販売 2.自動車の整備修理 3.その他サービス |
| 沿革 | <p>1945年 岡山県車両工業（株）を設立し事業を開始。</p> <p>1946年 岡山トヨタ自動車販売株式会社と商号変更しトヨタ自動車の特約販売店の権利を獲得し、事業内容も拡張。 倉敷自動車工業株式会社を吸収合併し同社を倉敷支店とした。</p> <p>1947年 本社所在地を岡山県岡山市東古松105より現在の岡山県岡山市大供三丁目2-12へ移転。 岡山トヨタ販売株式会社と商号変更。</p> <p>1948年 岡山トヨタ自動車株式会社と商号変更。</p> <p>1949年 企業合理化のため倉敷支店を閉鎖。</p> <p>1955年 岡山県津山市横山に津山出張所を開設。</p> <p>1958年 岡山県津山市一方に新たに津山営業所を建設し津山出張所を閉鎖。</p> <p>1959年 岡山県岡山市厚生町にトヨタ中古センターを開設。</p> <p>1962年 トヨタ中古センターを一時閉鎖。</p> <p>1964年 岡山県和气郡備前町伊里中に備前営業所を開設。 岡山県倉敷市児島上の町に児島営業所を開設。 岡山県岡山市高屋に東岡山中古車センターを開設。</p> <p>1967年 岡山県岡山市今村にトヨタ中古車センターを開設。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>1968年 岡山県中島に倉敷営業所を開設。</p> <p>1970年 岡山県倉敷市中庄に配車センターが完成。</p> <p>1971年 児島営業所を岡山県倉敷市曾原に新築移転。 笠岡営業所を岡山県浅口郡里庄町大字浜中に開設。</p> <p>1973年 岡山県岡山市福富に岡南営業所を開設。</p> <p>1975年 岡山県真庭郡落合町に真庭営業所を開設。 経理部機械計算課より、(株)トヨタコンピューターサービスが分離し業務を開始。</p> <p>1978年 児島営業所を一時閉鎖し、岡山県倉敷市東塚に水島営業所を開設。 岡山県倉敷市児島田の口に児島営業所を開設。</p> <p>1979年 岡山県倉敷市中庄の配車センターを改装し、中庄営業所を開設。 岡山県岡山市乙多見に東岡山営業所を開設。</p> <p>1980年 岡山県岡山市野田のサービスセンターを野田営業所と改称。</p> <p>1987年 野田マイカーセンターを全面改築、野田中古車センターと改称。</p> <p>1989年 岡山県総社市真壁に総社営業所を開設。</p> <p>1990年 岡南営業所を岡山県岡山市新福2-10-3へ新築移転し業務を開始。</p> <p>1991年 玉野紅陽台営業所を開設。 アストロパークにショールーム「T-PORT」を開設。</p> <p>1992年 岡山県津山市押入に東津山中古車センターを開設。 岡山県岡山市今にフォルクスワーゲンアウディの正規ディーラーとして DUO 西岡山開設。 岡山県倉敷市玉島爪崎に玉島営業所を開設。 岡山県津山市押入に東津山営業所を開設。</p> <p>1993年 岡山県岡山市沼に中古車総合センターを開設。</p> <p>1995年 岡山県倉敷市松島に中庄中古車センターを開設。 鳥取県大山に保養所「ヴィラ・センチュリー」を開設。</p> <p>1996年 岡山県岡山市伊島北町にRV中心のRVex 岡山を開設。</p> <p>1998年 児島営業所を岡山県児島小川町に新築移転。</p> <p>2000年 中庄中古車センターを閉鎖。</p> <p>2001年 営業所から店に呼称を変更。</p> <p>2002年 中庄店(T-PORT)を閉鎖し、業務を倉敷店に移転。</p> <p>2003年 特販部を岡山県岡山市大供の本社屋内に移転。</p> <p>2004年 中古車総合センター内のU-Car仕入業務を配車センター内に移転。 野田中古車センター、倉敷中古車センター、東津山中古車センターの店舗名をU-Car野田、U-Car倉敷、U-Car東津山へ変更。</p> <p>2005年 岡山県岡山市西市にレクサス岡山を開設し、業務を開始。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>岡山店の店舗機能をサービス事務所内に移転・改築。</p> <p>2006年 チャネルV Iにより、サイン・看板及びロゴマーク等を一新。 R V e x 岡山の店舗名を伊島店に変更。 玉島店のサービス工場を増設するとともに、事務所・ショールームを改築。 備前店及び真庭店の事務所・ショールームを改築。</p> <p>2007年 津山店の事務所・ショールームを改築。 野田店及び東岡山店を全面改築。</p> <p>2009年 笠岡店の事務所・ショールームを改築。</p> <p>2010年 D U O 西岡山の店舗名を Volkswagen 西岡山に変更。 岡山県東津山店のサービス工場を拡張。</p> <p>2011年 伊島店を新車・U-Car 併売店舗から U-Car 専売店舗へ変更。 伊島店の店舗名を U-Car 伊島に変更。 玉野紅陽台店を閉鎖し、業務を岡南店、及び児島店に移転、玉島店を閉鎖し、業務を倉敷店に移転。 U-Car 野田を閉鎖し、業務を U-Car 伊島に移転。</p> <p>2012年 Volkswagen 西岡山の事務所・ショールームを改築。</p> <p>2013年 Volkswagen 事業を分離し DUO 岡山（株）を設立、承継。</p> <p>2014年 津山店に U-Car 東津山を統廃合し、店舗名称を U-Car 津山に変更。</p> <p>2016年 備前店を岡山県備前市伊部に新築移転。</p> <p>2017年 倉敷店・U-Car 倉敷を全面改築。</p> <p>2019年 水島店を全面改築。</p> <p>2022年 岡山県津山市押入に PLATPORT を開設。</p> <p>2023年 新車中古車併売化を促進させるに伴い U-Car 倉敷を廃止。 笠岡店を全面改築。</p> |
|--|---|

2-2. 主な事業内容

岡山トヨタ自動車は、1945年創業の地場のトヨタ自動車系ディーラーであり、岡山県内に新車・中古車の販売拠点 14 店舗を有している。トヨタ自動車の高級車からミニバン、コンパクトカー、福祉車両、輸入車、商用車にいたるまで幅広い車種を取扱い、あらゆる顧客層に対応している。

また、レクサス事業の展開により、高級路線をさらに進化するグローバルプレミアムブランドの浸透も図っている。自動車販売だけでなく、メンテナンス、損害・生命保険やトヨタ TS3 カードなど、クルマに関するトータルサポートを行っている。

2022年度の売上高内訳、事業別自動車販売台数、事業所及び店舗数は以下のとおりである。

<本社 外観>



出典) 岡山トヨタ自動車 提供資料

<売上高 内訳> 単位：百万円

| 種類 | 売上高 | 構成比 |
|-----------|---------------|---------------|
| 新車 | 11,996 | 69.3% |
| 中古車 | 2,324 | 13.4% |
| その他 | 3,000 | 17.3% |
| 合計 | 17,320 | 100.0% |

<事業別 自動車販売台数> 単位：台

| 事業 | 新車 | 中古車 |
|-----------|--------------|--------------|
| トヨタ事業 | 3,150 | 1,847 |
| レクサス事業 | 336 | 164 |
| その他 | 180 | — |
| 合計 | 3,666 | 2,011 |

<事業所及び店舗数>

| 拠点 | 拠点数 |
|-------------------------------|-----------|
| 本社 | 1 |
| 新車拠点 (レクサス岡山、U-Car 併売 1 拠点含む) | 12 |
| U-Car 拠点 | 2 |
| サービス拠点 | 1 |
| PDI(※)センター | 1 |
| 中古車総合センター | 1 |
| 合計 | 18 |

※Pre-Delivery Inspection : 出荷前点検

2-3. グループ会社事業内容

岡山トヨタ自動車グループの会社一覧は以下のとおりである。

自動車販売に加え、保険代理店、板金・塗装などの車体整備、レンタル・リース業務、車両の運搬など車に関する幅広いニーズに応えている。

<グループ会社 一覧>

| 会社名 | 事業内容 | 本社所在地・設立年月 |
|------------------|------------------------------------|--|
| 岡山トヨタ車体(株) | 自動車車体整備 損害保険・生命保険代理店 | 岡山県岡山市北区野田 4 丁目 15 番 61 号 1948 年 10 月 |
| (株)岡山トヨタシステムサービス | システムコンサルティング ソフトウェア開発 | 岡山県岡山市北区大供 3 丁目 2 番 12 号 1975 年 11 月 |
| (株)トヨタレンタリース岡山 | レンタル業務 リース業務 | 岡山県岡山市南区新保 651 番 3 号 1971 年 12 月 |
| 岡山トヨタロジテック(株) | 一般貨物定期便 回送業務 | 岡山県倉敷市中庄 3166 番 2 号 1992 年 3 月 |
| DUO 岡山(株) | 自動車 修理・販売業 (Volkswagen 正規ディーラー) | 岡山県岡山市北区今 1 丁目 1 番 25 号 2012 年 3 月 |
| 岡山トヨタホールディングス(株) | 資産管理 グループ会社の総務業 | 岡山県岡山市北区大供 3 丁目 2 番 12 号 2019 年 10 月 |

2-4. 経営理念等

(1) 経営理念

岡山トヨタ自動車の経営理念は、以下のとおりである。

<経営目的>

カーライフに喜び・感動を共創する
お客様の喜び・感動を創造します
社員の喜び・感動を創造します
地域社会に喜び・感動を創造します

<使命>

お客様一人ひとりのカーライフに喜び感動を提供し、
同時に社員がその喜び感動を共有することを通して、
より多くのお客さまと、
生涯を通じてベストパートナーとなることを使命とする

<社訓>

総親和・総努力

(2) CSR基本方針

岡山トヨタ自動車は、社会的に責任ある存在であることを自覚し、法及びその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、地球環境、地域社会の持続可能な発展に寄与し、信頼される企業をめざして、各関係者に関する基本方針を以下のとおり掲げている。

<お客様に対して>

- ・ 私たちは、お客様とともに「喜び・感動」を創造するという理念に基づき、お客様がカーライフを安全・安心・快適にお過ごしいただくために、一人ひとりのお客様に心を尽くし、真にお客様がご満足いただけるよう優れた商品とサービスの開発・提供をいたします。
- ・ 私たちは、お客様とのコミュニケーションを大切にし、お客様とともに育ちあうことを目指します。
- ・ 私たちは、道路運送車両法、消費者契約法、自動車公正競争規約など関連法令およびその精神を遵守し、お客様に信頼される営業活動を推進いたします。
- ・ 私たちは、個人情報保護法およびその精神を遵守し、お客様の個人情報保護の徹底に努めます。

<社会に対して>

- ・ 私たちは、地域・環境に育まれていることを認識し、事業活動を通じて環境保全・地域貢献に努め、地球環境・地域社会との調和ある成長を目指します。
- ・ 私たちは、地域社会・経済を支える一員として、法令を守り、事業活動の公開に努め、地域社会から尊敬される企業づくりを進めます。
- ・ 私たちは、コミュニティの成長と豊かな社会作りを目指し、社会貢献活動を積極的に推進します。
- ・ 私たちは、交通安全対策ならびに地域の安全確保に積極的に取り組みます。
- ・ 私たちは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、社会秩序の維持に努めます。

<取引先に対して>

- ・ 私たちは、共に価値を創造する仲間として取引先を尊重し、長期的な視野にたつて相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- ・ 私たちは、独占禁止法、下請法をはじめとする関連法令およびその精神を遵守し、公正かつ自由な取引を行います。
- ・ 私たちは、公正さを疑われるような贈呈や接待をしたり、受けたりはしません。

<社員に対して>

- ・ 私たちは、労働関連法令の遵守はもとより、社員が生き生きと働けるように、相互信頼・相互責任の精神に則り、対話を重視し、互いを思いやり、それぞれの考え方や立場を尊重します。
- ・ 私たちは、社員が幸せな人生を歩み、誠実に仕事に取り組み、新しい価値の創造を目指すことができるよう、個々人の自己啓発を支援し、共に成長します。
- ・ 私たちは、安全で健康的な職場環境づくりに努めます。
- ・ 私たちは、機密情報を厳重に取り扱うとともに適時的確な情報開示に努めます。

岡山トヨタ自動車では、社員の成長のために以下などの様々な研修への参加を奨励している。

<社内研修>

- ・ 3カ月間の新人研修、2年目までの定期的な研修
- ・ 営業本部による管理職、リーダー職向けマネジメント研修

<社外研修>

- ・ トヨタ自動車主催の新人、管理職向け研修
- ・ 外部機関主催の各種研修への参加
- ・ 女性向け研修
- ・ 弁護士によるコンプライアンス、ハラスメント研修
- ・ 医師による店長向けのメンタルケアが必要な社員への接し方

研修案内は、チラシや社内ネットワークで全社員へ通知して参加を促し、特定の人に偏らず全社員が幅広く参加できる環境を整備している。業務や家庭事情にも配慮し、通信講座での研修も奨励している。

研修の参加費用は一定額を補助、特定の資格を取得した際は奨励金を交付、研修参加や資格取得での人事評価への反映など、社員の動機付けに繋げ、個人の成長を支援し、会社の発展に繋げている。

2-5. SDGs への取り組み

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで150を超える加盟国首脳参加のもと、全会一致で採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことである。SDGs はすべての国の社会課題を対象とした17のゴールと、その課題ごとに設定された達成基準である169のターゲットによって、包括的で持続可能な社会の構築を目指すものである。SDGsは、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題が網羅されており、豊かさを追求しながら地球環境を守り、そして「誰一人取り残さない」ことを強調し、2030年までに達成することが目標とされている。



(1) SDGs 宣言

岡山トヨタ自動車は、持続可能な開発目標（SDGs）を支援している。地域に根差した企業として、地域の課題に真摯に向き合い全社一丸で取り組んでいくことから、2021年12月に「岡山トヨタ自動車 SDGs 宣言」を発表している。

いま、私たちにできること

岡山トヨタ自動車株式会社 SDGs宣言

当社は、国連の提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、
 「多様な人々をつなぎ、共に育ち合い、笑顔あふれる安全で快適な地域づくり」に
 社員一人ひとりが取り組むことを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります

お客様と共に
 お客様とのパートナーシップを大切に、安心・安全・快適なモビリティ社会の実現を目指します

社員と共に
 働きやすい職場づくりを通して、働きがいを感じながら一人ひとりが活躍できる風土の醸成を目指します

地域社会と共に
 取り巻く地域の首脳と連携しながら当社の資源を最大限に活用し、より良い環境づくりと地域の活性化を目指します

2030年までの 岡山トヨタ ⑥大ミッション

| | |
|---|---|
| <p>ミッション① 環境負荷低減に向けた取り組み エコカーの推進</p>  | <p>ミッション② 岡山県交通事故ゼロ社会に貢献する</p>  |
| <p>ミッション③ 違う価値観を認め合い新しい成長できる職場づくり</p>  | <p>ミッション④ 環境負荷低減に向けた取り組み COOL CHOICE宣言を行動する</p>  |
| <p>ミッション⑤ 岡山トヨタの資源を活用した課題解決のお手伝い</p>  | <p>ミッション⑥ 岡山トヨタのファンづくり みんなで地域を豊かにしよう！</p>  |



出典) 岡山トヨタ自動車 HP

(2) CO2 削減の取り組み

・太陽光発電の導入



出典) 岡山トヨタ自動車 HP

2023年7月に建て替えた笠岡店、児島店に太陽光発電・蓄電システムを導入している。太陽光の1日当たりの発電量は30kW、蓄電池の容量は16.1kWで、工場や店舗で使用する電力のおよそ50%を再生可能エネルギーで賄い、1店舗当たりのCO2排出量を約12t削減することを目指している。店舗では災害時に停電が発生した際にも、非常用電源として約6時間電源の確保が可能である。今後も、店舗における電気使用量の削減に努めるとともに、店舗の新築や改築に合わせて、太陽光発電・蓄電システムの設置を進めていき、使用電力に占める再生可能エネルギーの割合を引き上げる予定である。

・次世代車(※)の販売

温室効果ガス、排気ガス削減に向け次世代車の普及に取り組んでいる。

社会全体の変化、流れに対応すべく幅広い車種、次世代車のラインナップを揃え、また各店舗での充電所などのインフラ整備も提供し、CO2削減に貢献していくことを目指している。

※次世代車・・・EV：電気自動車、PHV：プラグインハイブリッド車、FCEV：燃料電池車、HEV：ハイブリッド車、クリーンディーゼル自動車

・エコ商材の提案

来店客への空気圧チェックを行い空気圧不足による燃費悪化の防止、店舗でのチェックだけでなく顧客自身で測定できる器具を販売、またエコタイヤの導入を促し、燃費の向上、環境負荷を低減に繋げている。

(3) 防災情報の提供

“もしも”のときに備える自助のおすすめ

DIG GUIDE

ガイドブック

岡山トヨタ各店周辺の「もしも」のとき情報をスタッフがまとめました!

児島店

〒764-0001 倉敷市児島小川町3684-9 ☎(086)473-9811

児島店 周辺の「DIG」マップ



地域の特徴

- ・海、山も近く、川もある
- ・店舗近くには低地場所が一部ある

地域に起こる被害

- ・海からの高潮、山からのがけ崩れ、川の氾濫、南海トラフ地震による津波で児島五野地域浸水、雨量によっては土砂くずれなどによる交通の便で影響がでる

出典) 岡山トヨタ自動車 HP

岡山トヨタ自動車は、各店舗にオリジナルの「DIG（※）マップ」を作成している。DIG マップは各店舗の周辺地域の水害危険地域、避難場所など防災情報が記載された地図である。スタッフが店舗周辺を実際に歩き、地域住民に話を聞きながら作成している。作成した地図は各店舗窓口で配布したりHPで公開し、周辺地域の防災情報を提供している。

※DIG：Disaster Imagination Gameの略。災害図上訓練。

（４）自治体との連携による地域貢献



出典）岡山トヨタ自動車 HP

岡山トヨタ自動車は、岡山県真庭市、岡山県内企業（※¹）と持続可能な公共交通の仕組みを推進するため包括連携協定を締結している。真庭市や締結企業が有する人的、物的資源を有効に活用して市民の福祉の向上、地域の活性化などを目的とするものである。

持続可能な公共交通の実現のため、デマンド型交通の配車システム「チョイソコ（※²）」の導入などに向け、「移動に感動を、未来に笑顔を」を理念に真庭市および締結企業と連携を図っている。

※¹岡山県内企業：「株式会社アイシン」「岡山ダイハツ販売株式会社」「損保ジャパン株式会社岡山支店」

※²チョイソコ：複数の利用者の目的地への到着時刻やルートをAIが計算し、乗り合わせることで運行を効率化する株式会社アイシンが開発したAI配車システム

(5) ジュニア防災検定・防災検定の実施



出典) 岡山トヨタ自動車 提供資料

岡山トヨタ自動車は、台風、水害、地震など様々な災害に危機感を持っている。地域の人々に「防災検定(※) & 減災への関心、正しい知識による正しい行動を身につけて、たくましい人になってもらいたい。」との願いからジュニア防災検定&防災検定を2016年から延べ8回開催している。社会貢献活動の一環として今後も活動を続けていく予定である。

※防災検定：一般社団法人防災教育推進協会主催。防災を担う人材を幅広く育成することが目的。

(6) チャリティファミリーコンサートの開催



出典) 岡山トヨタ自動車 提供資料

岡山トヨタ自動車は、2016年からチャリティファミリーコンサートを開催（オンライン含む）し、コンサートの入場料収入は岡山県内の交通遺児のための支援活動として全額を寄付している。車は便利な移動手段であるが使い方を間違えれば凶器にもなるため、車を販売、整備する責任を負っていることを、コンサートを通じて忘れないようにしている。

(7) 岡山トヨタ COOLCHOICE 宣言



出典) 岡山トヨタ自動車 HP

「COOL CHOICE」とは、日本が 2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 46%削減するという目標を達成するために、省エネ・低炭素型製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みである。

岡山トヨタ自動車は 2020 年 1 月に「COOL CHOICE」に賛同しており、社員ひとりひとりの「COOL CHOICE 宣言」を HP に掲載し、まずはそれぞれが自分の身の回りから「地球にいいこと」を始めている。

(8) 古着 de ワクチンの取り組みへの参加



ご不要になった衣類等を手放すことで誰かの役に立ち、
世界の子どもたちにワクチンを届けることができます。
様々な社会貢献に繋がるこの取り組みにぜひご参加ください。

出典) 日本リユースシステム HP

岡山トヨタ自動車は、古着 de ワクチンの取り組みに参加している。この取り組みは顧客から古着を回収し、その古着は専用業者が輸出し、カンボジアなど現地で販売されることで雇用を生み出し、1点売れるごとに1人分のワクチンが寄付される。各店舗内やイベント開催時に回収袋を設置し、幅広く古着を回収し、この取り組みに貢献している。


(9) モリンガ環境プロジェクトを応援

『モリンガ環境プロジェクト』の目指すもの

1. 通常樹木の10数倍のCO₂吸収力を持つとされる無農薬モリンガの栽培量を増やし地球温暖化や海洋プラスチック問題への貢献。
2. 栄養バランスと栄養価が高く、薬効もあり人々の健康に寄与するだけでなく、飢餓栄養不足の人々の食糧支援への貢献。
3. 耕作放棄地、障がい福祉サービス事業所就労支援にも適しており、栽培拡大により地域農業や地域産業の活性化への貢献。

『モリンガ』のここがすごい！

- 温暖な地であればわずかな水で育ち、1年で4～5mも伸びる生育の速さ！
- 年間160kgのCO₂を吸収！
- モリンガの葉は栄養価が高くスーパーフードとして食糧支援にも活用！



モリンガ 粉末パウダー

| 年間CO ₂ 排出量 / モリンガの年間CO ₂ 吸収量 | | | |
|---|--|--|--|
|  CO ₂ 排出量 人同一人 320kg |  CO ₂ 排出量 自家用車 2,300kg |  CO ₂ 排出量 一世帯 4,480kg | |
|  2本～ |  15本～ |  28本～ | |
| 年間CO ₂ 吸収量 | |  モリンガ1本当たり80～160kg | |



出典) 岡山トヨタ自動車 HP

岡山トヨタ自動車は、「モリンガ環境プロジェクト」を応援している。同プロジェクトは、モリンガ（※）を植樹することで地球温暖化防止、カーボンゼロを目指すSDGsの取り組みで、目指すは2050年までに瀬戸内海沿岸の全県にモリンガを植えることである。原則、耕作放棄地を優先して活用し、収穫は就労継続支援A型事業所の人々に委託するなど、地域農業の活性化や社会福祉への貢献にも取り組んでいる。

※モリンガ：栄養価が非常に高く奇跡の木と呼ばれており、通常の樹木の10数倍のCO₂吸収力を持つ。

(10) 地域情報誌の発行



出典) 岡山トヨタ自動車 HP

地域情報発信ツールとして「岡山トヨタ コミュニケーションマガジン」を年に 4 回発行している。SDGs への啓蒙を主としながら、各店舗周辺地域の観光や飲食店情報、地元企業の紹介、地元中学校などの環境への取り組み、環境負荷低減のためのカーライフ情報など幅広いテーマを取り扱っている。

本マガジンは、各店舗での配布に加え、同社 HP 上に一般公開されており、地域の人々の環境意識の向上へ貢献している。

(11) 紙カレンダーの配布取りやめ

岡山トヨタ自動車は SDGs の取り組みの一環として、自動車販売業界で一般的な紙カレンダーの配布を取りやめ、Instagram にてカレンダーを配布することに変更している。紙媒体を減らし、環境に配慮した活動を行っている。

2-6. その他の取り組み

・子育て環境の整備



岡山トヨタ自動車は、2008年4月に「おかやま子育て応援宣言企業」へ登録されている。この制度は、岡山県内に本社がある企業が従業員の子育てや地域における子育てを応援するために具体的な取り組みを宣言し岡山県へ応募、登録を受ける仕組みである。

同社では以下内容を宣言し、仕事と育児が両立できる環境の整備などに積極的に取り組んでいる。

出典) 岡山県 HP

<宣言内容>

- ・ 次世代育成に時間が費やせるよう、所定外時間労働を削減します。
- ・ 子どもの交通事故防止のため、従業員への安全運転教育を充実させます。
- ・ 育児休業からの職場復帰をスムーズに行うため、休業期間中の情報提供、相談体制の整備を行います。

・残業時間の削減

月30時間以上の残業時間超過人数は、27人（2022年度）である。以下施策などにより残業時間の削減、働き方の改革に取り組んでいる。

- ・ 従業員の採用増加、適正な人員配置による業務の平準化
- ・ ペーパーレス化や Web 会議などによる業務の効率化
- ・ 上司や人事担当から残業時間が多い社員への声掛け
- ・ ノー残業デーの実施
- ・ 残業の事前申請による時間管理の徹底
- ・ フレックスタイム制度の導入
- ・ 労働時間削減プロジェクトの実施
- ・ 労働時間削減が評価される人事制度

・有給休暇取得日数の増加

平均有給休暇取得日数は11.36日（2022年度）である。以下施策などにより平均有給休暇取得日数の増加に取り組み、取得しやすい環境の整備に取り組んでいる。

- ・ 人事担当が取得状況を毎月確認し、計画的な取得を促進
- ・ 半日有給休暇制度の実施
- ・ 前月に翌月の休暇を事前に電子申請し、部署、店舗内で共有
- ・ 年度始めに年間取得計画を策定し、計画的に取得

・働きやすい職場環境の整備

3年以内の離職率は13.9%（2022年度）である。また、約10年前（10事業年度前及びその前後年度）に採用された労働者の継続雇用割合は47.3%（2022年度）である。以下施策などにより働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。

- ・ 長時間労働の削減
- ・ 透明な人事評価制度の確立
- ・ 時短勤務などの整備、利用促進
- ・ 自社保有の保養所、会員制ホテル（エクシブ）などの福利厚生の充実
- ・ 定期的なキャリア面談によるフォロー
- ・ ES向上のため職場環境アンケートの実施
- ・ 管理職がマネジメント研修へ参加
- ・ 全社員へのストレスチェックを実施し、フォロー

・育児休業（5日以上）の取得増加

育児休業取得率は、男性0%・女性100%（2022年度）である。男性の取得率100%を目指し、以下施策に取り組み取得しやすい雰囲気醸成していく予定である。

- ・ 取得必須化
- ・ 社内制度のアナウンス、周知徹底
- ・ 出産前の事前面談によるフォロー
- ・ 人事担当から育児休業取得の継続的な呼びかけ
- ・ 休業中の引継ぎ、サポートの徹底

・障害者の雇用人数の増加

障害者の雇用人数は、8人（2022年度）である。以下施策などにより雇用人数の増加に取り組んでいる。

- ・ 障害のある人が長く働ける職場作り
- ・ 障害者雇用方針の策定、管理、指導
- ・ 障害者雇用ノウハウの積上げ

・女性活躍の推進

新規採用者（総合職）に占める女性の割合を28.6%（2022年度）である。以下施策などにより女性の新規採用者数の増加に取り組んでいる。

- ・ インターンシップの実施による会社紹介
- ・ HP上で女性先輩社員の仕事紹介
- ・ 女性向け研修への参加

- ・ 育児休業後の時短制度や半日有給休暇取得の推奨
- ・ 他企業、他業界との意見交換会の実施

・幅広い顧客への販売

岡山トヨタ自動車では、幅広い顧客へカーライフを提供するために割賦販売を行っている。多様な購入方法を用意することで、顧客のニーズに合った車取得を支援している。

また、中古車買い取りを強化することで、幅広い顧客へ移動手段を提供し、環境に優しい車への乗り換え、移行を推し進めている。

・安全への取り組み

安全規定を遵守し、以下施策などにより社内事故、労働災害の絶無を目指している。

- ・ 安全、社外研修への参加
- ・ 事故事例の社内共有、再発防止策の徹底
- ・ 危険手順の見直し
- ・ 定期的な巡視
- ・ 安全教育のための啓発研修の実施
- ・ 安全委員会の定期的な開催
- ・ 社員が店舗周辺の交差点で交通安全の立哨活動し、安全意識を向上

・水道使用量の削減

省エネや環境配慮のため水道使用量を把握し、削減に取り組んでいる。2021年度の水道使用量は19,427 m³であり、2030年度までに25.0%削減するために以下施策などに取り組んでいる。

- ・ 洗車時の節水器具の導入
- ・ 社内への啓発活動

3. UNEP FI のインパクト分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、岡山トヨタ自動車の自動車販売業を中心に、インパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクト（PI）として「雇用」「移動手段」が、またネガティブ・インパクト（NI）として「保健・衛生」「雇用」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」がそれぞれ抽出された。

インパクトのうち同社の主軸事業は自動車販売業であり、大規模な土地の開発等を行っておらず土壌汚染に繋がるような物質の排出はないことから「土壌」（NI）と同社の事業は関連がないと判断し、インパクトから削除した。

同社の事業活動を鑑みて、環境に配慮した次世代車の販売構成比を引き上げており「大気」（PI）及び「気候」（PI）、障害者の雇用や新規採用者（総合職）に占める女性の割合を積極的に増やしていることから「包摂的で健全な経済」（PI）を追加した。

また、「大気」（NI）については、販売用車両（新車・中古車）輸送時の排気ガス等規制の遵守などの取り組みによってネガティブ・インパクトが十分に抑制されていることから、KPI の設定は行わない。最終的なインパクト領域は以下の通りとなった。

| インパクト領域 | 業種 | 自動車販売業 | | 自動車整備・修理業 | | 事業合算 | | | |
|---------------|----|--------|----|-----------|----|-------|----|-----|----|
| | | | | | | デフォルト | | 修正後 | |
| | | PI | NI | PI | NI | PI | NI | PI | NI |
| 水 | | | | | | | | | |
| 食糧 | | | | | | | | | |
| 住居 | | | | | | | | | |
| 保健・衛生 | | | ● | | ● | | ● | | ● |
| 教育 | | | | | | | | | |
| 雇用 | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| エネルギー | | | | | | | | | |
| 移動手段 | | ● | | ● | | ● | | ● | |
| 情報 | | | | | | | | | |
| 文化・伝統 | | | | | | | | | |
| 人格と人の安全保障 | | | | | | | | | |
| 正義 | | | | | | | | | |
| 強固な制度・平和・安全 | | | | | | | | | |
| 水 | | | | | | | | | |
| 大気 | | | ● | | | | ● | ● | ● |
| 土壌 | | | | | ● | | ● | | |
| 生物多様性と生態系サービス | | | | | | | | | |
| 資源効率・安全性 | | | ● | | | | ● | | ● |
| 気候 | | | ● | | | | ● | ● | ● |
| 廃棄物 | | | ● | | ● | | ● | | ● |
| 包摂的で健全な経済 | | | | | | | | ● | |
| 経済収束 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | |

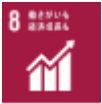

4. 設定・測定する KPI と SDGs との関連性

本ファイナンスでは、上記の分析によるインパクト特定及びサステナビリティ活動に関する取り組みを踏まえ、8 項目のインパクトが特定され、以下のとおり KPI が設定されている。


・本ファイナンスにおけるインパクト項目と関連する取り組み内容（サマリー）

| | 特定されたインパクト領域 | 主な取り組み内容 | 関連する SDGs |
|-----|-------------------------|--------------------------|---|
| (1) | 雇用、包摂的で健全な経済 (ポジティブ) | 子育て支援の取り組み ダイバーシティ推進 |   |
| (2) | 移動手段 (ポジティブ) | 幅広い顧客へカーライフを提供 |  |
| (3) | 大気、気候 (ポジティブ) | 温室効果ガス・排気ガス削減に向けた次世代車の普及 |   |
| (4) | 保健・衛生 (ネガティブ) | 安心・安全な労働環境の整備 |  |
| (5) | 雇用 (ネガティブ) | ワークライフバランスの推進 |  |
| (6) | 資源効率・安全性 (ネガティブ) | 水道使用量の削減 |  |
| (7) | 気候 (ネガティブ) | 太陽光発電によるエネルギー創出 |  |
| (8) | 廃棄物 (ネガティブ) | 中古車買い取り下取りの強化 |   |



<ポジティブ・インパクト>
(1) 雇用、包摂的で健全な経済

| | | |
|-------------|---|---|
| インパクト領域 | 雇用、包摂的で健全な経済 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ | |
| 関連する取り組み | 子育て支援の取り組み ダイバーシティ推進 | |
| KPI (目標・指標) | ① 2030 年度までに育児休業取得率 (5 日以上) を男性・女性ともに 100%にする。(2022 年度 男性 0%、女性 100%) ② 2030 年度までに障害者雇用人数を 16 人にする。(2022 年度 8 人) ③ 2025 年度までに新規採用者 (総合職) に占める女性の割合を 50.0%にする。(2022 年度 28.6%、2021 年度 40.0%、2020 年度 20.0%) | |
| 関連する SDGs | 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |   |


(2) 移動手段

| | | |
|-------------|---|---|
| インパクト領域 | 移動手段 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ | |
| 関連する取り組み | 幅広い顧客へカーライフを提供 | |
| KPI (目標・指標) | ④ 2030 年度までに割賦比率を新車 35.0%、中古車 35.0%にする。(2022 年度 新車 22.0%、中古車 22.0%) | |
| 関連する SDGs | 9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱 (レジリエント) なインフラを開発する。 |  |

(3) 大気・気候


| | | |
|-------------|---|--|
| インパクト領域 | 大気、気候 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ポジティブ | |
| 関連する取り組み | 温室効果ガス・排気ガス削減に向けた次世代車の普及 | |
| KPI (目標・指標) | ⑤ 2030 年度までに次世代車販売構成比率を新車 80.0%、中古車 80.0%にする。(2022 年度 新車 51.1%・中古車 45.0%) | |
| 関連する SDGs | <p>3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> |   |

<ネガティブ・インパクト>
(4) 保健・衛生


| | | |
|-------------|---|---|
| インパクト領域 | 保健・衛生 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ | |
| 関連する取り組み | 安心・安全な労働環境の整備 | |
| KPI (目標・指標) | <p>⑥ 2030 年度までに社内事故(※)件数(顧客車両、社用車、試乗車)を 0 件にする。(2022 年度 10 件)</p> <p>※社内事故: 社員による業務上の事故</p> <p>⑦ 2030 年度までに労働災害を 0 件にする。(2022 年度 3 件)</p> | |
| 関連する SDGs | 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。 |  |

(5) 雇用


| | | |
|-------------|---|--|
| インパクト領域 | 雇用 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ | |
| 関連する取り組み | ワークライフバランスの推進 | |
| KPI (目標・指標) | <p>⑧ 2030 年度までに月 30 時間以上の残業時間超過人数を 10 人以下にする。(2022 年度 27 人)</p> <p>⑨ 2030 年度までに 3 年以内の離職率を 10.0%とする。(2022 年度 13.9%)</p> | |

| | | |
|-----------|---|---|
| | <p>⑩ 2025 年度までに 9~11 年度前に採用された労働者の継続雇用割合を 60.0%にする。(2022 年度 47.3%)</p> <p>⑪ 2030 年度までに平均有給休暇取得日数を 12 日にする。(2022 年度 11.36 日)</p> | |
| 関連する SDGs | <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> |  |



(6) 資源効率・安全性

| | | |
|-------------|---|---|
| インパクト領域 | 資源効率・安全性 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ | |
| 関連する取り組み | 水道使用量の削減 | |
| KPI (目標・指標) | ⑫ 2030 年度までに水道使用量を 2021 年度比で 25.0%削減 (14,570 m ³) する。(2021 年度 19,427 m ³) | |
| 関連する SDGs | <p>6.4 2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。</p> |  |

(7) 気候

| | | |
|-------------|--|---|
| インパクト領域 | 気候 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ | |
| 関連する取り組み | 太陽光発電によるエネルギー創出 | |
| KPI (目標・指標) | ⑬ 2030 年度までに店舗への太陽光発電導入により電力自給率を 5.0%にする。(2022 年度 0%) | |
| 関連する SDGs | <p>7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p> <p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> |  |

(8) 廃棄物

| | | |
|-------------|--|--|
| インパクト領域 | 廃棄物 | |
| ポジティブ/ネガティブ | ネガティブ | |
| 関連する取り組み | 中古車買い取り下取りの強化 | |
| KPI (目標・指標) | ⑭ 2030 年度までに自動車買い取り台数を 500 台にする。 (2022 年度 340 台) | |
| 関連する SDGs | 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |   |

5. サステナビリティ管理体制

岡山トヨタ自動車では、本ファイナンスを取り組むにあたり、梶谷俊介代表取締役を最高責任者とし、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討を行った。

本ファイナンス実行後から返済期限までの間においても、管理責任者の川上取締役常務執行役員、管理本部及び営業本部を中心に KPI の達成を図っていく。

| | |
|-------|-------------|
| 最高責任者 | 梶谷俊介代表取締役社長 |
| 管理責任者 | 川上取締役常務執行役員 |
| 担当部署 | 管理本部及び営業本部 |

6. モニタリング方針

中国銀行は、岡山トヨタ自動車の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていることや重大なネガティブ・インパクトが引続き適切に回避・低減されていることにつき少なくとも年に 1 回以上継続的にモニタリングを行う。なお、各 KPI に係る目標については、本ポジティブ・インパクト評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認を行う。

モニタリングの結果、岡山トヨタ自動車のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（マテリアリティの変更、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本ポジティブ・インパクト評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、中国銀行は本ポジティブ・インパクト評価の内容について更新を行う。

7. 総合評価

本ファイナンスは、UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資であり、岡山トヨタ自動車は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。

以上